

京都市告示第532号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成31年1月11日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	延長	敷地の幅員
山科西野経45号線	山科区西野野色町15番地の131地先から同町15番地の40地先まで	メートル 180.30	メートル 6.00 ~ 7.50
山科西野緯46号線	山科区西野野色町15番地の89地先から同町15番地の132地先まで	64.80	6.00 ~ 11.95
山科西野緯47号線	山科区西野野色町15番地の102地先から同町15番地の123地先まで	174.10	6.00 ~ 12.00
山科西野緯48号線	山科区西野野色町15番地の12地先から同町15番地の51地先まで	295.90	6.00 ~ 12.00
山科音羽経58号線	山科区音羽森廻り町34番地の17地先から同町34番地の20地先まで	89.80	6.00 ~ 10.25
久世144号線	南区久世上久世町71番地の5地先から同町79番地の8地先まで	111.70	6.00 ~ 12.02
久世145号線	南区久世上久世町79番地の18地先から同町80番地の12地先まで	71.40	6.00 ~ 12.06
太秦緯251号線	右京区太秦野元町30番地の7地先から同町14番地の44地先まで	71.10	6.00 ~ 9.75
小栗栖経47号線	伏見区小栗栖小阪町91番地の1地先から同区小栗栖森本町54番地の2地先まで	92.10	6.39 ~ 13.00

小栗栖緯38号線	伏見区小栗栖小阪町85番地の6地先から同町85番地の7地先まで	85.00	6.00 ~ 11.10
小栗栖緯39号線	伏見区小栗栖小阪町85番地の35地先から同町84番地の3地先まで	115.30	6.00 ~ 10.10
日野経77号線	伏見区日野谷寺町58番地の39地先から同町33番地の25地先まで	159.40	6.00 ~ 10.07
淀224号線	伏見区淀新町134番地の74地先から同町134番地の73地先まで	80.50	6.01 ~ 11.35

(建設局土木管理部道路明示課)